

11月 学校行事予定

月生活目標「人の話をおちついて聞こう」

日	曜	朝	11月 学校行事
1	土		
2	日		
3	月		文化の日
4	火	学級	4年出前授業(ふじみ野市聴覚障害者会講話・手話体験)
5	水	学級	委員会活動
6	木	学級	
7	金	学級	校内音楽会(児童対象)
8	土	学級	校内音楽会(保護者公開) / 全学年3時間授業(11:25下校) / 学校運営協議会
9	日		ふじみ野市総合防災訓練(午前)
10	月	学級	あいさつ運動(大井西中学校区)
11	火	学級	
12	水	学級	クラブ活動/読み聞かせ(昼休み)
13	木		振替休業日(8日音楽会のため)
14	金		県民の日(閉庁日)
15	土		開校記念日
16	日		
17	月	学級	
18	火	学級	児童集会(動画視聴)体育集会(業間休み)
19	水	学級	学校公開(3,4時間目) / スクールカウンセラー来校日 / 1年歯と口の健康教室
20	木	学級	
21	金	学級	なかよしアンケート/なかよしタイム(業間休み) / 市内音楽会(4年)
22	土		
23	日		勤労感謝の日
24	月		振替休日
25	火	お話	個人面談①/5時間授業(14:10下校)
26	水	学級	個人面談②/5時間授業(14:10下校) / 6年歯科保健指導 / 4年校外学習(三富見学)
27	木	学級	個人面談③/5時間授業(14:10下校) / 2年校外学習(スーパービバホーム見学)
28	金	学級	個人面談④/5時間授業(14:10下校・1年は13:15) / 児童集会(動画視聴)
29	土		
30	日		



11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じことがあります。いじめは重大な人権侵害です。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたら一人で悩まず相談・通報してください。

○ 彩の国 よりそみんなの電話・メール教育相談(埼玉県立総合教育センター)

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用(無料) #7300 なやみゼロゼロ 又は 0120-86-3192 ハロー さいのくに

保護者用 048-556-0874 (毎日24時間) Eメール相談 soudan@spec.ed.jp



※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行ってています。

※学校や教職員に対する苦情等について、直接、指導や調査等をすることはできません。